（第５面）

11．電子決済手段・暗号資産サービス仲介業の業務の種別

（記載上の注意）

電子決済手段・暗号資産サービス仲介業の業務の種別は、電子決済手段仲介行為に係る業務又は暗号資産仲介行為に係る業務のいずれかを記載すること。

（第６面）

12．電子決済手段仲介行為を行う場合の取り扱う電子決済手段の名称並びに当該電子決済手段を発行する者の商号又は名称及び住所

電子決済手段の名称	
電子決済手段を発行する者の商号又は名称	
電子決済手段を発行する者の住所	

（記載上の注意）

１．電子決済手段仲介行為を行う場合に記載すること。

２．取り扱う電子決済手段ごとに記載すること。

13．暗号資産仲介行為を行う場合の取り扱う暗号資産の名称

（記載上の注意）

暗号資産仲介行為を行う場合に記載すること。